

令和元年災 一級河川利根川水系秋山川 災害関連事業

【概要】

令和元年東日本台風により、一級河川利根川水系秋山川(佐野市大橋町外)では、堤防決壊や越水による家屋等の浸水や護岸崩壊といった甚大な被害が発生した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業及び河川激甚災害対策特別緊急事業(R2.1.31公表済)により、河道掘削等を行うことで、流下能力を向上させ、再度災害防止を図るものである。

【事業内容:災害関連事業】

事業主体：栃木県
河川名：一級河川利根川水系秋山川
事業箇所：栃木県佐野市大橋町
事業延長：0.25km
事業期間：令和元年度～令和3年度(予定)
事業費：約5億円
事業概要：河道掘削、河道拡幅 等

【事業内容:河川激甚災害対策特別緊急事業】

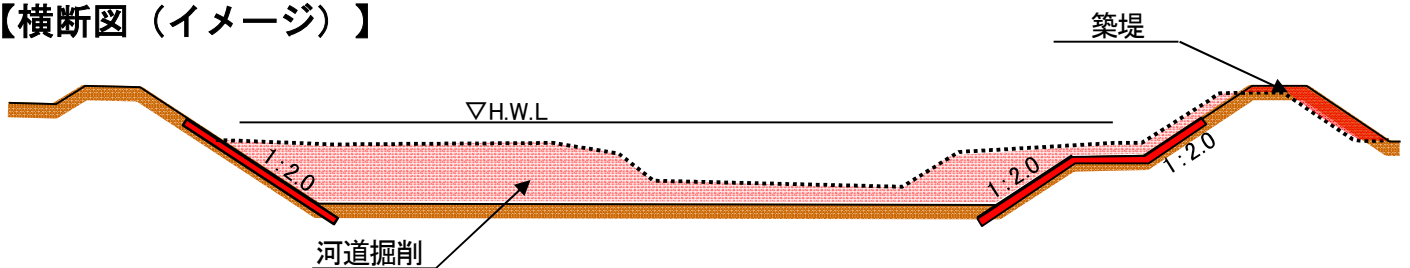
事業主体：栃木県
河川名：一級河川利根川水系秋山川
事業箇所：栃木県佐野市植下町～大橋町
事業延長：3.0km
事業期間：令和元年度～令和6年度
事業費：57億円
事業概要：河道掘削、築堤、護岸、橋梁、堰 等



【平面図】



【横断図 (イメージ)】



【被災状況写真】



▲②秋山川(大橋上流右岸)決壊箇所状況



▲①秋山川(海陸橋上流右岸)決壊箇所状況